

平成27年度の 認定こども園・保育園・幼稚園の申し込みを始めます

(認定こども園・保育園・幼稚園の入園・入所手続きが変わりました)



子どもや子育てをめぐる様々な課題を解決することを目的に、『子ども・子育て支援法』が成立しました。この法律と関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく『子ども・子育て支援新制度』が来年4月からスタートします。

それに伴い、認定こども園・保育園・幼稚園の入園・入所手続きが変わりましたのでお知らせします。

★新制度のポイント!

新制度の開始にあたり、認定こども園・保育園・幼稚園などの利用を希望する保護者の方に、保育の必要性の認定(「支給認定」といいます。)を受けていただきます。

なお、すでに入園されている方も支給認定が必要になります。申請に基づいて市から『支給認定証』が交付されますので、保護者の方は認定内容に応じて、認定こども園・保育園・幼稚園などの中から、それぞれのニーズに応じた施設を選択し、利用することができます。

★支給認定の種類

支給認定の種類は以下のとおりです。

認定区分は『1号認定』『2号認定』『3号認定』の3つです。お子様の年齢や利用を希望する施設によって区分は決められます。

子どもの年齢	保育の必要性	認定区分	利用できる施設
3歳～5歳	なし(教育を希望)	1号認定	幼稚園
	あり(保護者の就労等)	2号認定	保育園
0歳～2歳		3号認定	保育園

※1号から2号、2号から1号に認定区分が変わる場合、支給認定の変更申請が必要となります。

※2号、及び3号認定を希望する場合は、保育が必要な事由に該当する必要があります。

★保育が必要な事由

- ▼就労(フルタイムほか、パートタイム、居宅内の労働等基本的にすべての就労を含む)
- ▼妊娠、出産
- ▼保護者の疾病、傷害

★保育の必要量

2号・3号認定の方は、保育を必要とする時間に応じ、「保育標準時間」か「保育短時間」のいずれかの認定を受けることとなります。

「保育標準時間」利用：
フルタイム就労(就労時間が1カ月あたり120時間以上)を想定した利用時間(最長11時間)

「保育短時間」利用：
パートタイム就労(就労時間が1カ月あたり64時間以上120時間未満)を想定した利用時間(最長8時間)

※保育短時間利用が可能となる保護者の就労時間の下限は1カ月あたり64時間です。

★新規入園の場合

保育園には、2号認定・3号認定の子ども(勤務等のため家庭で保育できない子ども)が入園できます。『支給認定申請書兼入所申込書』と一緒に必要書類(①市民税情報の確認に関する「同意書」、②父・母の保育に欠ける証明書)の提出が必要となります。

【新規申込書提出期限】

平成26年12月26日(金)
※添付資料が期日まで間に合わない場合は、平成27年1月30日(金)まで

★継続入園の場合

継続して通園する方も、新規入園の方と同様に、『支給認定申請書兼入所申込書』ならびに①と②の書類の提出が必要です。申込書は保育園を通して配布します。継続入所の方についても期日まで必ず書類の提出をしてください。園を変更する方は、退園届けと新たな入園申し込みが必要です。

【継続申込書提出期限】

平成27年1月30日(金)

★認定こども園・幼稚園入園希望の場合

左記認定こども園ならびに幼稚園については、園に直接申し込みしてください。認定こども園ならびに幼稚園に入園を希望される場合も、入園申し込みの際に支給認定申請書兼入園申込書を記入していただき、施設を経由して提出していただきます。

★保育園・認定こども園の保育料について
新制度の利用に係る保育園・認定こども園の保育料は、平成27年度から保護者の皆様の『市民税額』により決定します。そのため、これまで入所申し込みの際に提出していた「源泉徴収票」や「確定申告書」は提出不要となります。今後は、市民税情報の確認に関する『同意書』を提出していただきます。(同意書は年1回、1世帯につき1枚の提出です)

なお、保育料については、現在市で検討しています。決定次第お知らせいたします。

★利用手続きの流れ
○保育園入園希望の場合
利用に際して、支給認定の申請と、保育園の入所申請を同時に行ってください。支給認定の申請書と保育園の入所申請書が一つにな

地域	保育園名	電話番号	定員	募集年齢
仁賀保	つぼみ保育園	62-8260	45人	0～1歳
	にかほ保育園	32-3200	240人	
金浦	勢至保育園	38-2248	120人	0～5歳
象潟	小砂川保育園	46-2050	30人	
	明星保育園	43-5622	50人	
	星城保育園	44-2314	50人	
	ひまわり保育園	43-4600	80人	
	白百合保育園	43-2456	110人	

★認可保育園

り『支給認定申請書兼入所申込書』が新たにできました。この申込書と、その他必要書類を提出していただくことで、支給認定申請と入所申請が同時に可能となります。

申込書ならびに必要な書類は市子育て長寿支援課・子育て支援班、象潟・金浦各市民S.C.、各保育園にございます。

受付開始 平成26年12月4日(木)

提出先 各保育園、各市民S.C.、子育て長寿支援課・子育て支援班

問合せ先 子育て長寿支援課・子育て支援班

☎ 32・3040



地域	保育園名	定員	募集年齢	電話番号
仁賀保	若葉保育園・仁賀保幼稚園	1号認定	35人	3～5歳
		2・3号認定	70人	

地域	保育園名	定員	募集年齢	電話番号
象潟	白百合幼稚園	45人	3～5歳	43-4667